

山梨大学

【NO 40 山梨大学】

	山梨大学 教員養成分野
学部等の教育研究 組織の名称	教育人間科学部（145名） 教育学研究科（M：28名、P：14名）
沿革	<p>明治8年（1875年） 山梨県師範学校を設置</p> <p>昭和18年（1943年） 山梨師範学校を設置</p> <p>昭和19年（1944年） 山梨青年師範学校を設置</p> <p>昭和24年（1949年） 山梨大学学芸学部を設置</p> <p>昭和41年（1966年） 学芸学部を教育学部に改称</p> <p>昭和62年（1987年） 総合科学課程を設置</p> <p>平成7年（1995年） 教育学研究科（修士課程）を設置</p> <p>平成10年（1998年） 教育学部を教育人間科学部に改組</p> <p>平成22年（2010年） 教育実践創成専攻を設置</p>
設置目的等	<p>山梨大学教育学部・教育学研究科の母体の一つである山梨県師範学校は、初等学校教員の養成（師範教育）を目的として明治8年に設置された。</p> <p>新制国立大学の発足時には、旧制諸学校である山梨師範学校、山梨青年師範学校を統括して、山梨大学学芸学部として承継された。</p> <p>その後、ベビーブームによる児童生徒の急増を背景に、学科・定員が拡充された。また、教員採用者数の減少による教員就職率の低下に伴い、昭和62年と平成10年に教員養成課程の一部を、教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的として新課程への改組が行われ、教員養成課程の入学定員を縮小したが、団塊世代の教員の大量退職を迎え、教員の大量採用に備えて平成24年に新課程の定員を縮小し、教員養成課程の入学定員を拡充した。</p> <p>また、専門性の高い教員を養成するために教職大学院を平成22年に設置した。</p>
強みや特色、 社会的な役割	<p>○ 山梨大学の教員養成分野は、山梨県教育委員会等との連携により、地域密接型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、山梨県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし、実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。このため、学部運営においては特に以下の二点について取り組む。</p> <p>i 実践的指導力の育成・強化を図るため、新任教員のFD研修として附属学校での勤務、全教員による附属学校や甲府市内の公立学校での教育実習の指導、教科教育の教員による附属学校の公開研究会で共同研究者としての参画をさらに推進する。また、採用時に専任・非常勤</p>

で小・中・高等学校等に勤務した経験を有する大学教員が現在約30%であるが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、採用後、附属学校や連携協力校の教員と協働して継続的・長期的な教育実践研究を行う大学教員も含め、第3期中期目標期間末には、全教員が学校現場での経験を有するようになる。

- ii 学部・大学院に設置した教育研究協議会（山梨県教育委員会義務教育課長及び高校教育課長、甲府市・中央市等10市町教育委員会教育長で構成）、教員の資質向上に関する委員会（山梨県教育委員会義務教育課長及び高校教育課長、甲府市・中央市等10市町教育委員会教育長、山梨県総合教育センター長で構成）、有識者会議（山梨県教育長、地元企業経営者等で構成）、実習連絡協議会（山梨県教育委員会、連携協力校校長で構成）において、学部や大学院のカリキュラムの検証、地域が養成を期待する人材像、現職教員の再教育の在り方、山梨県全体の教育課題などについて定期的に実質的で活発な意見交換を行っており、今後も継続して、教育への社会の要請を受けとめ、教員養成の質的向上を図る。

- 学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するなど、実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程（少人数グループワーク型基幹授業群）をより一層充実し、質の高い小学校教員を養成することによって山梨県における教員養成の拠点機能を果たしていく。

なお、卒業生に占める教員就職率は現在78%であり、山梨県における小学校教員養成の占有率について、現状は27%であるが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、占有率について第3期中期目標期間中は35%を確保する。さらに、山梨県教育委員会からの要請に応え、小学校免許と中学校教科免許との複数免許を取得させ、小・中学校9年間の義務教育を俯瞰できる教員や特別支援教育に精通した教員を養成する。また、教員養成に関する大学全体の機能を活用するなど、総合大学の特性を活かして質の高い中学校教員等を養成する。

併せて、生涯学習機能を大学改革の観点から検討し、新課程については第3期中期目標期間末までに廃止する。

- 教職大学院では、山梨県教育委員会等との連携・協働により、学部修了者を対象として、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行う。また現職教員を対象として、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。このため、すべての科目において行っている実務家教員と研究者教員などによるティーム・ティーチングの授業を継続し、質的向上を図る。また、教科に関する授業科目や特別支援に関する授業科目を拡充するとともに、学校での実習を基礎とする授業科目を充実するなどして、理論と実践を架橋した教育の充実を図る。

なお、教職大学院の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は100%であり、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中も100%を確保する。

修士課程では、教育実践に関わる学術諸分野と教育科学の統合的・学際的な教育研究活動を行いつつ教職大学院の成果を取り入れ、学校での実習を基礎とする授業科目を拡充するなどして、教科の専門性と実践的な教育の充実を図る。

- 附属学校等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、免許状更新講習の実施、山梨県総合教育センターや教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、市町村教育委員会が研究拠点として指定する小・中学校での校内研究や校外研修への組織的な参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。